

## エイジフレンドリー補助金の 申請受付開始について

厚生労働省では、高年齢労働者が安心して安全に働ける職場環境づくりを行う中小企業事業者の取組を支援するため、今年度から新たに「エイジフレンドリー補助金」を創設し、6月12日から申請の受付を開始しました。

休業4日以上労働災害の5割以上を50歳以上の労働者が占め、「転倒」「転落・墜落」災害を主体とする災害の防止のため<sup>※1、2</sup>、施設・設備の改善や安全衛生教育、さらには新型コロナウイルス感染防止のため高齢者が就労する社会福祉施設での作業の改善等に要した費用の一部を補助するものです。

窓口は一般社団法人日本労働安全衛生コンサルタント会となり、申請受付・審査、交付決定と支払いを行います。

### 1 エイジフレンドリー補助金について

[https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_09940.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_09940.html)

### 2 問合せ先

一般社団法人日本労働安全衛生コンサルタント会  
エイジフレンドリー補助金事務センター

<https://www.jashcon-age.or.jp>

TEL 03-6381-7507(申請関係)



#### (関連情報)

※1: エイジフレンドリーガイドライン/厚生労働省  
高年齢労働者の安全と健康確保のためのガイドラインとして、職場や労働者に取り組んでいただきたい事項や労働衛生教育等について掲載されています。

※2: エイジアクション100/中災防  
生涯現役社会の実現につながる高年齢労働者の安全と健康確保のための職場改善ツール

リーフレットや資料の提供は沖縄労働局健康安全課、各労働基準監督署でも対応しています。